

令和7年6月19日 開会

令和7年6月 日 閉会

## 令和7年第2回江差町議会定例会 議案

署名議員

署名議員



報告第1号

令和6年度江差町一般会計継続費繰越計算書について

令和6年度江差町一般会計継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介

令和6年度 江差町一般会計 継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費額の総額	令和6年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
				予算額	前年度繰越額	計				繰越金	特定財源	その他
2.総務費	1.総務管理費	江差新栄デジタルテレビ中継局送受信機更新	円 52,278,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

報告第2号

令和6年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和6年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介



## 承認第1号

令和7年度江差町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

令和7年度江差町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介

### 提案理由

令和7年3月31日に解散した「江差町・上ノ国町学校給食組合」に係る打切り決算後の運営費用確定に伴い、江差町に引き継がれた債務の支払いに要する経費を専決処分したことについて、議会の承認を求める必要があるため。

## 専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年度江差町一般会計補正予算を次のとおり専決処分する。

令和7年5月16日

江差町長 照井 誉之介

### 令和7年度江差町一般会計補正予算（第2号）

令和7年度江差町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ11,390千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,752,473千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
教育費	学校給食費	江差町・上ノ国町学校給食センター運営	11,390					11,390	
計			11,390					11,390	

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
18繰越金		40,000	11,390	51,390
	1繰越金	40,000	11,390	51,390
歳入合計		6,741,083	11,390	6,752,473

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10教 育 費		696,026	11,390	707,416
	5保 健 体 育 費	154,280	11,390	165,670
歳 出	合 計	6,741,083	11,390	6,752,473

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
18 繰越金	40,000	11,390	51,390
歳入合計	6,741,083	11,390	6,752,473

## (歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
10教育費	696,026	11,390	707,416				11,390
歳出合計	6,741,083	11,390	6,752,473	0	0	0	11,390

## (2) 歳入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
18 繰越金	40,000	11,390	51,390
1 繰越金	40,000	11,390	51,390
1 繰越金	40,000	11,390	51,390
歳入合計	6,741,083	11,390	6,752,473

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
1 前 年 度 繰 越 金	11,390	

## ( 3 ) 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10 教育費	696,026	11,390	707,416				11,390
5 保健体育費	154,280	11,390	165,670				11,390
3 学校給食費	128,881	11,390	140,271				11,390
歳 出 合 計	6,741,083	11,390	6,752,473	0	0	0	11,390

単位：千円

節		金額	説明
区分			
10 需用費	2,802	消耗品費 給食材料費	105 2,697
11 役務費	15	手数料 細菌検査	
12 委託料	6,960	給食センター管理運営 檜山卸協同組合配送	6,955 5
13 使用料及び賃借料	42	パソコンリース	
17 備品購入費	1,571	親子配膳台	



議案第1号

江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

江差町国民健康保険税条例の一部を、次のように改正するものとする。

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

地方税法施行令の一部改正、保険税率の改正に伴い、江差町国民健康保険税条例を改正するもの。

## 江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

江差町国民健康保険税条例（昭和40年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「650,000円」を「660,000円」に改め、同条第3項ただし書中「240,000円」を「260,000円」に改める。

第3条第1項中「100分の7.68」を「100分の8.00」に改める。

第4条中「24,600円」を「25,800円」に改める。

第5条第1号中「23,900円」を「25,700円」に改め、同条第2号中「11,950円」を「12,850円」に改め、同条第3号中「17,925円」を「19,275円」に改める。

第6条中「100分の2.75」を「100分の2.46」に改める。

第7条中「8,900円」を「8,700円」に改める。

第7条の2第1号中「8,600円」を「8,400円」に改め、同条第2号中「4,300円」を「4,200円」に改め、同条第3号中「6,450円」を「6,300円」に改める。

第8条中「100分の1.91」を「100分の1.97」に改める。

第9条中「8,700円」を「8,600円」に改める。

第9条の2中「6,700円」を「6,800円」に改める。

第23条第1項中「650,000円」を「660,000円」に、「240,000円」を「260,000円」に改め、同項第1号ア中「17,220円」を「18,060円」に改め、同号イ中「16,730円」を「17,990円」に、「8,365円」を「8,995円」に、「12,547円」を「13,492円」に改め、同号ウ中「6,230円」を「6,090円」に改め、同号エ中「6,020円」を「5,880円」に、「3,010円」を「2,940円」に、「4,515円」を「4,410円」に改め、同号オ中「6,090円」を「6,020円」に改め、同号カ中「4,690円」を「4,760円」に改め、同項第2号中「295,000円」を「305,000円」に改め、同号ア中「12,300円」を「12,900円」に改め、同号イ中「11,950円」を「12,850円」に、「5,975円」を「6,425円」に、「8,962円」を「9,637円」に改め、同号ウ中「4,450円」を「4,350円」に改め、同号エ中「4,300円」を「4,200円」に、「2,150円」を「2,100円」に、「3,225円」を「3,150円」に改め、同号オ中「4,350円」を「4,300円」に改め、同号カ中「3,350円」を「3,400円」に改め、同項第3号中「545,000円」を「560,000円」に改め、同号ア中「4,920円」を「5,160円」に改め、

同号イ中「4, 780円」を「5, 140円」に、「2, 390円」を「2, 570円」に、「3, 585円」を「3, 855円」に改め、同号ウ中「1, 780円」を「1, 740円」に改め、同号エ中「1, 720円」を「1, 680円」に、「860円」を「840円」に、「1, 290円」を「1, 260円」に改め、同号オ中「1, 740円」を「1, 720円」に改め、同号カ中「1, 340円」を「1, 360円」に改め、同条第2項第1号ア中「3, 690円」を「3, 870円」に改め、同号イ中「6, 150円」を「6, 450円」に改め、同号ウ中「9, 840円」を「10, 320円」に改め、同号エ中「12, 300円」を「12, 900円」に改め、同項第2号ア中「1, 335円」を「1, 305円」に改め、同号イ中「2, 225円」を「2, 175円」に改め、同号ウ中「3, 560円」を「3, 480円」に改め、同号エ中「4, 450円」を「4, 350円」に改める。

#### 附 則

##### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

##### (適用区分)

2 この条例による改正後の江差町国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。



## 議案第2号

令和7年度江差町一般会計補正予算（第3号）について

令和7年度江差町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,861千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,761,334千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

令和7年度江差町一般会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加する必要が生じたことによる。



令和7年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務費	企画費	伝統文化のまちづくり共創型空港アクセス改善事業	958					958	
民生費	社会福祉総務費	定額減税調整給付金不足額給付事業	344	344					
民生費	児童福祉施設費	子育て支援センター備品等整備事業	4,997					4,997	
農林水産業費	農業振興費	経営所得安定対策等推進事業	822		822				
土木費	港湾管理費	江差港マリーナ浮棧橋ガイドローラー交換	1,630					1,630	
教育費	教育振興費	小学校ICT環境整備	70				61	9	
教育費	教育振興費	中学校ICT環境整備	40				39	1	
小計(一般補正)			8,861	344	822		100	7,595	
民生費	児童福祉施設費	子育て支援センター整備事業				2,900		▲ 2,900	
小計(財源更正)						2,900		▲ 2,900	
合計			8,861	344	822	2,900	100	4,695	

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
13国庫支出金		597,951	344	598,295
	2国庫補助金	197,172	344	197,516
14道支出金		339,153	822	339,975
	2道補助金	92,888	822	93,710
16寄附金		260,001	100	260,101
	1寄附金	260,001	100	260,101
18繰越金		51,390	4,695	56,085
	1繰越金	51,390	4,695	56,085
20町債		761,700	2,900	764,600
	1町債	761,700	2,900	764,600
歳入合計		6,752,473	8,861	6,761,334

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		1,422,254	958	1,423,212
	1総務管理費	1,362,367	958	1,363,325
3民生費		1,700,696	5,341	1,706,037
	1社会福祉費	1,229,173	344	1,229,517
	2児童福祉費	471,523	4,997	476,520
6農林水産業費		246,252	822	247,074
	1農業費	173,360	822	174,182
8土木費		540,996	1,630	542,626
	4港湾費	25,710	1,630	27,340
10教育費		707,416	110	707,526
	2小学校費	134,965	70	135,035
	3中学校費	72,472	40	72,512
歳出合計		6,752,473	8,861	6,761,334



## 第 2 表 地方債補正

(変更)

単位：千円

起債の目的		限度額	起債の方法	利率	償還の方法
変更前	子育て支援センター整備	12,700	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、または低利に借り換えることができる。
変更後		15,600	同上	同上	同上

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	597,951	344	598,295
14 道支出金	339,153	822	339,975
16 寄附金	260,001	100	260,101
18 繰越金	51,390	4,695	56,085
20 町債	761,700	2,900	764,600
歳入合計	6,752,473	8,861	6,761,334

## (歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2総務費	1,422,254	958	1,423,212				958
3民生費	1,700,696	5,341	1,706,037	344	2,900		2,097
6農林水産業費	246,252	822	247,074	822			
8土木費	540,996	1,630	542,626				1,630
10教育費	707,416	110	707,526			100	10
歳出合計	6,752,473	8,861	6,761,334	1,166	2,900	100	4,695

## ( 2 ) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
13 国庫支出金	597,951	344	598,295
2 国庫補助金	197,172	344	197,516
2 民生費国庫補助金	6,644	344	6,988
14 道支出金	339,153	822	339,975
2 道補助金	92,888	822	93,710
3 農林水産業費道費補助金	24,755	822	25,577
16 寄附金	260,001	100	260,101
1 寄附金	260,001	100	260,101
1 寄附金	260,001	100	260,101
18 繰越金	51,390	4,695	56,085
1 繰越金	51,390	4,695	56,085
1 繰越金	51,390	4,695	56,085
20 町債	761,700	2,900	764,600
1 町債	761,700	2,900	764,600
2 民生債	12,700	2,900	15,600
歳入合計	6,752,473	8,861	6,761,334

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
1	社会福祉費補助金	344	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
1	農業費補助金	822	経営所得安定対策等推進事業補助
1	寄附金	100	企業版ふるさと納税
1	前年度繰越金	4,695	
1	民生債	2,900	子育て支援センター整備

## ( 3 ) 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,422,254	958	1,423,212				958
1 総務管理費	1,362,367	958	1,363,325				958
6 企画費	528,549	958	529,507				958
3 民生費	1,700,696	5,341	1,706,037	344	2,900		2,097
1 社会福祉費	1,229,173	344	1,229,517	344			
1 社会福祉総務費	117,150	344	117,494	344			
2 児童福祉費	471,523	4,997	476,520		2,900		2,097
2 児童福祉施設費	94,475	4,997	99,472		2,900		2,097
6 農林水産業費	246,252	822	247,074	822			
1 農業費	173,360	822	174,182	822			
2 農業振興費	97,870	822	98,692	822			
8 土木費	540,996	1,630	542,626				1,630
4 港湾費	25,710	1,630	27,340				1,630
1 港湾管理費	25,710	1,630	27,340				1,630
10 教育費	707,416	110	707,526			100	10
2 小学校費	134,965	70	135,035			61	9
2 教育振興費	23,527	70	23,597			61	9
3 中学校費	72,472	40	72,512			39	1
2 教育振興費	17,052	40	17,092			39	1
歳 出 合 計	6,752,473	8,861	6,761,334	1,166	2,900	100	4,695

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
18	負担金補助及び交付金	958	函館空港アクセス改善プラットフォーム負担金
12	委託料	344	総合行政システム改修
10	需用費	28	消耗品費
11	役務費	451	手数料 ごみ処理 運搬 その他
			119 275 57
12	委託料	385	子育て支援センター園名看板作成
17	備品購入費	4,133	子育て支援センター備品
18	負担金補助及び交付金	822	江差町地域農業再生協議会補助 (経営所得安定対策等推進事業補助)
10	需用費	1,630	修繕料 (江差港マリーナ浮棧橋ガイドローラー交換)
7	報償費	40	講師謝礼
17	備品購入費	30	I C T 環境整備備品
7	報償費	40	講師謝礼

(4) 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

単位：千円

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 償還見込額		
4 その他	3,566,920	3,213,254	157,500	344,816	3,025,938	
(1) 過疎対策事業債	1,623,902	1,496,245	152,600	124,343	1,524,502	
合計	補正前の額	5,664,690	5,732,468	761,700	481,139	6,013,029
	補正額			2,900	0	2,900
	補正後の額	5,664,690	5,732,468	764,600	481,139	6,015,929

## 議案第3号

令和7年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）について

令和7年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ411千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ736,431千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加をする必要が生じたことによる。



令和7年度 国民健康保険費特別会計 補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務費	一般管理費	医療系システム保険者業務 端末更新	411					411	
計			411					411	

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
8線 越 金		1	411	412
	1線 越 金	1	411	412
歳 入 合 計		736,020	411	736,431

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		43,677	411	44,088
	1総務管理費	26,353	411	26,764
歳出	合計	736,020	411	736,431

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
8 繰越金	1	411	412
歳入合計	736,020	411	736,431

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
総務費	43,677	411	44,088				411
歳出合計	736,020	411	736,431	0	0	0	411

(2) 歳入

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
8 繰越金	1	411	412
1 繰越金	1	411	412
1 繰越金	1	411	412
歳入合計	736,020	411	736,431

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
1 前 年 度 繰 越 金	411	

## ( 3 ) 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	43,677	411	44,088				411
1 総務管理費	26,353	411	26,764				411
1 一般管理費	25,940	411	26,351				411
歳出合計	736,020	411	736,431	0	0	0	411

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
17	備品購入費	411	医療系システム保険者業務端末



議案第4号

令和7年度江差町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 令和7年度江差町公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第24条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

令和7年度江差町公共下水道事業会計予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加する必要が生じたことによる。

## 第 1 表 債務負担行為補正

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
江差・上ノ国下水道管理センター 外電気設備更新工事	令和 7 年度～令和 8 年度	136,952

## 議案第5号

### 工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

#### 記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 子育て支援センター増改築工事   |
| 2 工事場所   | 檜山郡江差町字伏木戸町484番地   |
| 3 契約の方法  | 指名競争入札   |
| 4 契約の金額  | 88,550,000円  |
| 5 契約の相手方 | 亀田工業・前田組 経常建設共同企業体<br>代表者 檜山郡江差町字桧岱215番地<br>亀田工業株式会社<br>代表取締役 川合 智 |

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介

#### 提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付す契約が、予定価格50,000,000円以上の工事の請負契約であるため。



## 議案第6号

### 財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15条）第3条の規定に基づき、次のとおり財産を取得するため、議会の議決を求める。

### 記

- 1 取得する財産 町立小・中学校学習者用コンピュータ等
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 16,792,875円
- 4 契約の相手方 札幌市中央区大通西14丁目7  
東日本電信電話株式会社  
執行役員 北海道事業部長 島津 泰

令和7年6月19日提出

江差町長 照井 誉之介

### 提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得が予定価格7,000,000円以上であるため。